

「施策」総括票

施策展開	1-(6)-ア	沖縄らしい風景づくり
施策	②景観資源の保全・再生・利用	
対応する 主な課題	<p>○景観の連続性を分断する開発や土地の記憶を風化させるまちづくり、市街地に点在する墓地など、いずれも、沖縄がもつ魅力的な景観資源を生かしきれず、沖縄らしい風景や景観の形成を妨げている。</p> <p>○河川や海岸などの水辺は、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズが高まっているとともに景観を構成する重要な要素であることから、良好な水辺環境・景観の創出が求められている。</p> <p>○観光地や市街地において、電柱等が景観形成を阻害していることから、無電柱化の推進が求められている。</p> <p>○景観を形成する古民家や集落は、都市化や老朽化などで失われつつあり、古民家の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等の取組が求められている。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○質の高い公共空間の創造				
1	沖縄らしい風景づくり推進事業(質の高い公共空間)	19,371	順調	○市町村の景観行政団体への移行促進並びに景観計画・景観向上行動計画の策定及び景観地区の指定に係る助言等を行った。(1)
○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備				
2	自然環境、景観に配慮した河川の整備	3,088,977	順調	○国場川、小波津川など21河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行った。(2)
3	景観・親水性に配慮した海岸の整備	1,063,110	順調	○北谷町の宮城海岸(L=150m)、名護市の嘉陽海岸(L=208m)等において、石積護岸や水叩きを整備し、良好な水辺環境・景観の創出を図った。(3)

様式2(施策)

4	都市公園における風景づくり	1,159,256	やや遅れ	○沖縄らしい文化的な歴史資産、風土及び自然と共生した都市公園に向けて、文化財発掘調査、園路、遊戯施設等の公園施設の整備を行ったが、用地取得・補償等が遅れていることもありやや遅れとなった。(4)
○無電柱化の推進				
5	無電柱化推進事業	577,761	大幅遅れ	○沖縄ブロック無電柱化推進協議会において策定された第6期電線類地中化計画での合意路線である国道390号等の無電柱化の推進及び合意路線以外の県道114号線等におけるソフト交付金を活用した要請者負担方式等による無電柱化の設計を行ったが、再開発事業の進捗遅れや用地買収が進まなかったため「大幅遅れ」となっている(計画4.0km、実績1.5km)。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1		景観地区数	3地区 (23年度)	3地区 (24年度)	10地区	0地区	—
	状況説明	平成24年度は新たに景観地区に指定された地域はなかったが、現在、景観地区の指定に向け、11市町村21地区が取り組んでおり、順調に取組が進捗すれば、H28目標値の10地区は達成できる見込みである。					
		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2		景観・親水性に配慮した海岸整備の延長	4,850m (23年)	5,827m (24年)	8,940m	977m	—
	状況説明	平成24年度は宮城海岸などで計977m整備するなど、取組は概ね順調に進捗しており、H28目標値についても計画期間内に達成できる見込みである。					

様式2(施策)

3	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	良好な景観形成に資する無電柱化(無電柱化整備延長)		49km (23年)	50.5km (24年)	85km	1.5km	—
状況説明	平成24年度は用地買収等の遅れから1.5kmの整備にとどまった。H28目標値を達成するため、平成25年度から事業量を倍増して無電柱化の推進を図る。						
4	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	自然環境に配慮した河川整備の割合		63.2% (23年度)	64.3% (24年度)	増加	1.1ポイント	—
状況説明	平成24年度は新たに1.8kmの整備が進み、県下75河川中21河川において良好な水辺環境・景観の創出に向けた多自然川づくりを行っているところであり、計画通り進捗している。						
5	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	歴史景観と調和する都市公園の供用面積		32.0ha (22年度)	32.0ha (23年度)	58.9ha	0ha	—
状況説明	公園事業の事業進捗を図るため、早期の公園事業用地取得に努め、事業を推進しているところであるが、地権者等の協力が得られないことや、文化的に貴重な財産もあるため、それに必要な発掘調査等を慎重に実施しながら進めていることなどから、供用面積拡大につながっていないが、引き続き事業推進を図る。						

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観計画策定市町村数	6市町村 (22年度)	9市町村 (23年度)	10市町村 (24年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○質の高い公共空間の創造

・景観地区の指定にあたっては地域住民の合意形成が必要なため、合意形成を行う市町村への的確な助言・支援を行えるよう、市町村との連携体制の強化及び市町村職員の景観に対する知識向上を図ることが必要である。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・河川整備は、用地取得において、地権者の合意に長期間を要する等といった多くの困難が伴うとともに、橋梁の架け替え等多くの関連工事が必要なことから、事業期間が長期間に至ることが多いため、事業全体の進捗を常に把握しておく必要がある。

・公園整備は公園用地を確保しなければ実施できないが、用地取得や物件補償等について地権者の協力が得られないため、計画通りに進捗しておらず、効率的かつ効果的な公園整備ができない状況であるが、地権者等へ事業の必要性等の理解が得られるように地元自治会等の関係者とも協力しながら取り組んでいく必要がある。

○無電柱化の推進

・無電柱化推進事業は、これまでは電線管理者との合意が無ければ事業化することができなかったが、無電柱化の優先度が低いとされる地域では要請者負担方式を採用することで、更なる事業の推進が可能となったため、同方式による計画路線を選定する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○質の高い公共空間の創造

・景観地区の指定にあたって市町村は説明会等を開催し、地域住民の合意形成を図る必要がある。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・河川整備だけで、河川環境が再生され、回遊性生物等の復元を図れるものではないため、農林事業等と連携した流域全体を含めた取組が必要である。

・本県の重要な観光資源であり、地域住民の憩いの場である海岸の整備にあたっては、海岸保全施設の所定の防護機能を確保するとともに、景観への配慮を図る必要がある。

・公園整備予定地の中には文化的に貴重な資産を有している箇所もあるため、慎重に発掘調査等も実施しながら公園整備を進めていく必要がある。

○無電柱化の推進

・再開発事業など他事業と関連する合意路線については、他事業の進捗を見極めながら整備計画を見直していく必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○質の高い公共空間の創造

・市町村を対象とした勉強会や研修などを年6回程度開催し、市町村との連携体制の強化及び市町村職員の景観に対する知識取得に向け取り組んで行く。また、市町村においては説明会等を開催し、地域住民との合意形成を図る。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・長期間に及ぶ河川整備に対する住民への理解・協力を得るため、事業説明会やワークショップを開催する。
・河川水質の維持・改善や河川近隣の整備等について、農林事業や砂防事業等の関係機関と連携をとりながら事業を進める。
・海岸整備においては、地元の意見を聴取しながら、護岸の形状や自然石の利用等について検討し、良好な水辺環境・景観の創出を図る。
・公園整備においては、地元自治会など関係者の協力を得ながら、地権者や所有者などとの交渉を円滑に進めることにより、用地取得等の遅れを挽回する。また、発掘調査等を担当する関係機関と連携を密にすることで情報を共有し、文化財に対し適切な対応を図りながら、事業を推進していく。

○無電柱化の推進

・今後は、合意路線の計画である第三期無電柱化推進計画(H26~H30)(仮称)の策定を踏まえ、平成26年度以降の要請者負担方式の計画路線を選定し、事業進捗を図る。